

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年4月1日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名  
指定自動車教習所職員講習業務委託
- (2) 委託期間  
令和8年5月19日から令和8年12月18日まで
- (3) 委託内容  
「指定自動車教習所職員講習業務仕様書」のとおり
- (4) 予定価格  
3,283,715円（消費税及び地方消費税額を含む。）

## 2 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

## 3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる要件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指定自動車教習所職員講習業務委託入札参加資格審査規程（平成20年大分県告示第853号。以下「規程」という。）に定める資格（以下「入札参加資格」という。）を取得し、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第38条の3に規定する職員講習業務を行うのに必要かつ適切な組織、設備及び能力を有すると大分県公安委員会の認定を受けている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定に基づき、更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第199条第1項の更生計画認可の決定があった場合にあつては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 現に法人税、地方税、消費税、地方消費税及び社会保険料を滞納していないこと。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。  
なお、資格要件の確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。  
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）  
イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）  
ウ 暴力団員が役員となっている事業者  
エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者  
オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(6) 活動拠点として、主たる事務所を県内に有していること。

(7) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

なお、紙による入札参加を希望する場合は、入札説明書「8 紙入札での参加を認める基準」に定める手続によること。

#### 4 前記3(2)に定める入札参加資格のない者で入札を希望するものの手続

規程第4条第2項の規定に基づき、一般競争入札参加資格申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

##### (1) 申請の時期

公告の日から令和8年4月10日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までの間

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

##### (2) 申請書類の入手方法

後記(3)に掲げる場所において交付を受けること。

##### (3) 申請書類を提出する部局の名称、所在地等

大分県警察本部交通部運転免許課教習所指導係

〒870-0401 大分市大字松岡6687番地

電話番号 097-528-3000 内線702-244

#### 5 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和8年5月7日(木)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、後記8(3)に記す再度入札を行うときは再度入札の開札日まで延長する。

#### 6 電子入札システム及び契約手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 使用通貨 日本国通貨

#### 7 電子入札システムによる入札金額の入力期間等

##### (1) 入札参加申請期間

この公告の日から令和8年4月24日(金)午後5時まで

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札(見積)参加届出書」(大分県電子入札運用基準様式第2号)2部を、同日午後5時(必着)までに、持参又は郵送(書留郵便)により後記14に記載する部局に提出すること。

##### (2) 入札金額の入力期間

入札参加承認の日から令和8年5月7日(木)午後5時まで

##### (3) 入札金額

委託料総額を入力すること。

※ 見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

##### (4) 注意事項

ア 電子入札システムにおけるICカード(電子証明書)とカードリーダーの準備及び利

用者登録を完了していること。

イ この入札については、大分県電子入札運用基準（物品・役務）及び大分県共同利用型電子入札システム操作マニュアル（事業者機能）を熟知のうえ入札しなければならない。

なお、入札後に電子入札システムについての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

ウ 紙により入札書を提出する場合は、入札説明書「8 紙入札での参加を認める基準」に定める手続により事前に承認を受け、委託者が指定した日時及び場所に提出するものとする。

## 8 電子入札システムによる開札日時及び方法

### (1) 開札日時

令和8年5月8日（金）午前10時

### (2) 開札方法

電子入札システムによる。

### (3) 再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札金額の入力期間、開札日時及び最低入札価格を別途通知する。

## 9 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 10 契約保証金に関する事項

免除とする。

## 11 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

### (1) 金額の記載のないもの

### (2) 入札に関する条件に違反したもの

### (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき

### (4) 誤字、脱字等により、必要事項が確認できないとき

### (5) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき

### (6) 入札金額、住所、氏名及び押印その他入札要件を認定しがたい入札

なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

## 12 最低制限価格に関する事項

設定しない。

## 13 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。

(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、令第167条の2第1項第8号又は9号の規定により随意契約を行うものとする。

14 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県警察本部警務部会計課用度係

〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-536-2131 内線 2263

15 その他

- (1) 本業務委託は、賃金水準の変動に基づく契約金額の変更条項（賃金スライド条項）を適用する契約である。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。